

# 第9次笠岡市行政改革大綱に基づく実施計画進捗結果

令和4年度分（令和5年3月末）

議会・行政改革特別委員会

## I 財政運営の目標

	目標数値	令和3年度実績	令和4年度結果
実質公債費比率	9.0%未満	6.5%	7.2%
将来負担比率	80.0%未満	51.0%	50.1%
経常収支比率	92.0%未満	87.1%	93.6%
財政調整基金残高	14.8億円以上	10.0億円	13.2億円
ふるさと笠岡思民基金残高	—	3.0億円	2.6億円

## II 財政効果（令和4年度実績）

単年度財政効果額（目標）	500,000 千円
--------------	------------

歳入	歳出	合計
399,454 千円	710,523 千円	1,109,977 千円

歳 入

(単位：千円)

項 目		令和4年度	内 容
歳 入	課税客体の的確な把握	3,820	税の賦課対策，固定資産税の見直し効果額
	市税等の収納率向上	3,867	平成30年度～令和3年度の収納率平均に対する令和4年度の収納率増加分の収納額（23,732千円）＋平成30年度～令和3年度延滞金収納額の平均に対する令和4年度延滞金収納額の増加分（△19,865千円）
	企業誘致等による新たな税財源の確保	76,261	設備投資1億円以上の償却資産固定資産税額（76,261千円）
	使用料及び手数料の見直し	3,180	広報紙広告掲載収入（3,125千円），ごみ袋広告掲載収入（55千円）
	ふるさと納税の推進や未利用地の売却等による自主財源の確保	272,117	ふるさと寄附（150,000千円），土地の処分収入（81,874千円），土地・建物の貸付収入（40,243千円）
	定住促進による税財源の確保	6,209	空き屋バンク新規登録件数44件＋年度末累計105件
	その他	34,000	市民病院のベッドコントローラーを配置し，適正な入退院管理により入院収益増加（34,000千円）
計		399,454	

歳 出

(単位：千円)

項 目		令和4年度	内 容
歳 出	内部管理経費の節減合理化	354	タブレット端末を利用したペーパーレス化による紙の削減（A4用紙削減 125千円） リモート会議による業務効率化（229千円）
	補助金の見直し	115,004	各種団体への補助金の見直し（令和4年度 115,004千円「46事業」）
	建設地方債発行の上限設定と公債費の一括償還	22,100	市債の繰上償還に伴う後年度公債費の減（効果額 2,210万円）
	適正な基金残高の維持	310,000	令和4年度に1.4億円を取崩したが，決算剰余により4.5億円を積み立て，3.1億円の増加となった。
	公営企業等の経営健全化の推進	236,714	生活基盤施設耐震化交付金の確保（232,254千円），職員減（1名 3,440千円）戸別訪問等による水洗化の取り組み（102件 1,020千円）
	その他	26,351	保育施設の再編（25,917千円），電子申請による業務効率化（14千円），定住のデジタル効率化（25千円），レター・パックの採用（6千円），広告封筒の寄附による封筒印刷経費の削減（389千円）
計		710,523	

### Ⅲ DXを活用した行政サービスの質の向上

担当課	実施事項・内容・効果
総務課(デジタル推進課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請システム（岡山県電子申請システム・びったりサービス「転入転出サービス含む」）を活用した行かない窓口を推進し、申請業務の開始（拡大）が図られた。（令和4年 26手続+2手続 開始）（14千円削減）</li> <li>・令和7年度のガバメントクラウド対応にかかる、標準化・共通化のためデータ検証等を行っている。</li> <li>・コロナ禍も契機となり、Webによる電子会議（ZOOM等）を活用し、庁内外の各種会議により普及促進が行われた。（令和4年 利用実績678件）</li> </ul>
企画政策課	市内12カ所の公民館でスマホ教室開催しデジタルデバイドの解消を行った（令和4年 99人参加）
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した、校内研修や全体研修を実施するなど学校の情報化を推進した。また校務のICT化を推進した。（令和4年 利用状況「小学校46.5% 中学校73.3%」）</li> <li>・リモート会議を活用した業務効率化「出張費」（令和4年 229千円削減）</li> </ul>
定住促進センター	空き家登録物件のVR化により、案内や相談業務の効率化を図った（令和4年 市内転居63人 市外転入39人） （業務時間の短縮 25千円削減）
総務課	タブレット端末を使用した会議などで資料用紙の削減を図った。（令和4年 125千円削減）
子育て支援課	AIチャットボットによる子育て相談等、市民の利便性の向上と相談件数の増加を図った。（令和4年 5,758件）

## 行政改革実施計画進捗状況集計表

令和5年3月末現在

	1 デジタルトランスフォーメーション(DX)を活用した行政サービスの質の向上と行政組織の見直し	2 持続可能で効果的な行政サービスの提供と人材育成	3 公共施設等の集約化と施設の有効活用検討	4 歳入の確保・歳出の適正化, 将来負担の軽減	合計
A 完了した	0	3	1	0	4
B 予定どおり進行している	8	6	4	9	27
C 予定より多少遅れている	2	0	0	4	6
D 予定より大幅に遅れている	0	1	0	2	3
E 未着手	0	0	0	0	0
合計	10	10	5	15	40

第9次笠岡市行政改革大綱に基づく実施計画状況調べ

A:完了 B:予定どおり進行  
 C:予定より多少遅れている  
 D:予定より大幅に遅れている  
 E:まだ着手していない

取組項目・取組内容	年次計画等				担当部署	実施状況	進捗結果
	R4	R5	R6	R7			
1 デジタルトランスフォーメーション (DX) を活用した行政サービスの質の向上と行政組織の見直し							
①行政手続きのデジタル化の推進と市民サービス向上							
(1)電子申請システム、ぴったりサービスの利活用							
市民の窓口で記載する各種申請書に、国・県（各市共同利用）が所有する申請書作成ツール等を活用して、内容の確認及び署名で済むようにすることで、待ち時間の短縮や混雑の緩和を図る。また、この申請システムの拡充を行うことでマイナポータルサイトを通じたマイナンバーカードの発行促進や利用促進の向上を図る。	電子申請システムの導入：令和4年度（26業務+2業務）	窓口業務の効率化及び窓口利用者の利便性の向上に向けた申請数の増（37業務）	窓口業務の効率化及び窓口利用者の利便性の向上に向けた申請数の増（42業務）	窓口業務の効率化及び窓口利用者の利便性の向上に向けた申請数の増（48業務）	総務課(デジタル推進課)全課	電子申請システムのぴったりサービス（転出・転入に係る2業務）について転出届及び転入予定連絡の導入は出来たが、手続きの一部運用について今後の課題となった。また、子育て・介護分野の26業務については、令和5年4月から稼働を行い市民サービスの向上を行った。更に、岡山県電子申請システムについて、今後国の進めるぴったりサービス（子育て・介護分野の26業務+2業務）以外で、各種のイベント申し込み等の利活用についても推進した。	C
(2)住民情報システムの標準化・共通化							
国のデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針及びデジタル・ガバメント実行計画に基づいて本市のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するため、住民情報システム等の共同利用、事務手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進する。	事務フローの見直し（利便性の向上と事務の効率化）	事務フローの見直し（利便性の向上と事務の効率化）	事務フローの見直し（利便性の向上と事務の効率化）	一部導入実施（利便性の向上と事務の効率化）	総務課(デジタル推進課)全課	令和7年度のデジタル庁によるガバメントクラウドへの標準化・共通化を実施するためデータ検証等を行っている。今後も情報システムの共同利用、事務手続の簡素化、行政の効率化を推進する。	B
(3)情報セキュリティ対策の強化							
標的型攻撃等の新たな脅威への対応や個人情報ファイル等の情報資産の管理に伴い、セキュリティ対策を図り、情報漏えいが発生した場合の損害を最小限にする情報漏えい対策を講じる。また、情報漏えいが起こらないようにするため、引き続き、職員への研修を実施する。	インシデント・ヒヤリハットの件数「毎年度0件」（情報資産の安全管理と業務の適正な執行）	インシデント・ヒヤリハットの件数「毎年度0件」（情報資産の安全管理と業務の適正な執行）	インシデント・ヒヤリハットの件数「毎年度0件」（情報資産の安全管理と業務の適正な執行）	インシデント・ヒヤリハットの件数「毎年度0件」（情報資産の安全管理と業務の適正な執行）	総務課(デジタル推進課)全課	本年はDX推進にかかる職員（幹部職員・若手職員）を対象にした研修を中心に実施した。今後もセキュリティに係る意識向上に向けた取り組みを行う。	B
(4)電子会議（ZOOM等）を活用したデジタル化への対応							
国によるデジタル化のみならず、新型コロナウイルス感染症の対応からデジタル化の重要性が増しているため、庁内のみならず市民サービスに寄与するための利用促進を図る。	各種電子会議等への活用（利用件数の増）	各種電子会議等への活用（利用件数の増）	各種電子会議等への活用（利用件数の増）	各種電子会議等への活用（利用件数の増）	総務課(デジタル推進課)全課	コロナ禍も契機となり、県内出張や庁内外の各種会議について電子会議（ZOOM等）を活用し、利用促進を図った。また令和3年度には参加だけでなく笠岡市でZOOM会議を主催するためのZOOMライセンスの購入（2ライセンス購入）を行い、庁内職員への活用のため普及促進を行った。 R2年度 355件 R3年度 716件 R4年度 678件	B

第9次笠岡市行政改革大綱に基づく実施計画状況調べ

A:完了 B:予定どおり進行  
 C:予定より多少遅れている  
 D:予定より大幅に遅れている  
 E:まだ着手していない

取組項目・取組内容	年次計画等				担当部署	実施状況	進捗結果
	R4	R5	R6	R7			
②デジタル技術を活用した地域活性化の推進							
(1)デジタルデバインド対策に関する事業の実施							
山陽新聞社と連携し、高齢者を対象とした「スマホ教室」を実施する。講師は大手携帯電話キャリアのスタッフに依頼し、公共施設や各地域の公民館を会場として実施する。	教室参加者 110人	山陽新聞社と連携したスマホ教室の実施	山陽新聞社と連携したスマホ教室の実施の検討	山陽新聞社と連携したスマホ教室の実施の検討	企画政策課 生涯学習課 市民課 総務課(デジタル推進課)	市内12カ所の公民館で「スマホ教室」を実施し、全体で99人が参加した。講師は実施主体である山陽新聞株式会社による選定の結果、KDDI株式会社のスタッフに依頼した。	B
③組織機構の見直し							
(1)市民の要望や行政の課題に合わせた組織機構の構築							
住民の要望の変化に伴い、増加する業務を滞りなく遂行するために組織機構を毎年、点検し、必要に応じて見直していく。	・点検 ・必要であれば見直し	・点検 ・必要であれば見直し	・点検 ・必要であれば見直し	・点検 ・必要であれば見直し	総務課 人事課 企画政策課	健康福祉部内にあった病院建設推進室を副市長直轄の「病院建設推進課」に、総務課内にあったデジタル推進室を政策部の「デジタル推進課」へ改組し、市民の要望や行政の課題に対応するため、組織機構を見直した。	B
④学校規模の適正化							
(1)学校規模適正化							
令和2年3月に改訂した「笠岡市立小・中学校の学校規模適正化計画」に基づき、保護者、地域住民対象に説明会や協議を行う。	・今井小学校と笠岡小学校の児童の交流活動の充実と統合の準備。 ・施設一体型一貫校整備検討。	・施設一体型一貫校の整備 ・島嶼部校は状況を見て休校・廃校の検討を行う。	・施設一体型一貫校の整備 ・島嶼部校は状況を見て休校・廃校の検討を行う。	・施設一体型一貫校の整備 ・島嶼部校は状況を見て休校・廃校の検討を行う。	学校教育課 教育総務課	○今井小学校と笠岡小学校の統合に向け、両校児童及びPTAの交流や、スクールバスの運行、放課後児童クラブの運営等についての協議を、両校の保護者、教職員と進めた。令和4年度末をもって今井小学校は笠岡小学校に統合した。また校舎跡地の利活用について、地域住民の代表者と協議を進めた。 ○スクールバスは、保護者・業者・学校との協議等を行い、R5年4月から運行開始できた。 ○飛島の子どもの学区としての神島外小学校と神島外中学校に、「離島留学」による子どもが通うことのできる体制を整えた。	B

第9次笠岡市行政改革大綱に基づく実施計画状況調べ

A:完了 B:予定どおり進行  
 C:予定より多少遅れている  
 D:予定より大幅に遅れている  
 E:まだ着手していない

取組項目・取組内容	年次計画等				担当部署	実施状況	進捗結果
	R4	R5	R6	R7			
⑤一貫教育の推進							
(1)一貫教育の本格実施							
令和2年3月に策定した「笠岡市小中一貫教育推進計画」に基づき、市内6中学校ブロックで小中一貫教育を推進する。学校・家庭・地域が子どもの成長を支える学校運営協議会、教職員の合同研修や乗り入れ授業、異学年交流や小小交流等の取組を進める。また、より教育的効果が高いといわれる一体型一貫校の整備を進める。	・一貫教育の試行2年目取組の推進・見直し ・一体型一貫校の整備検討	・一貫教育本格実施 ・小中一貫校の教育活動の見える化推進 ・一体型一貫校の整備検討	・一貫教育取組の充実 ・小中一貫校の教育活動の見える化推進 ・一体型一貫校の整備	・一貫教育取組の充実 ・小中一貫校の教育活動の見える化推進 ・一体型一貫校の整備	学校教育課 教育総務課	○「小中一貫教育カリキュラム」を活用し、小中合同で授業研究を行った。また、中学校区ごとにカリキュラムの見直しに取り組んだ。 ○小中一貫教育コーディネーターの調整のもと、すべての学園（中学校区）で教職員の合同研修や乗り入れ授業の充実が図られた。 ○学校運営協議会で目指す子供像に向けての熟議を行うことにより、委員の学校運営の参画意識が高まった。 ○学園名（愛称）のポスターや目指す子供像の横断幕を作成し、市内小中学校、公民館に掲示した。 ○学校管理規則の改定を行った。 ○金浦中学校ブロック小中一貫教育校整備検討委員会を6回開催（視察1回を含む）し、基本計画策定に向けた協議を進めた。 ○金浦中学校ブロック小中一貫教育校の基本計画を策定した。より安全な場所へ建設すべきとの意見があり、建設場所について、再検討することとなった。 ○金浦中学校区の就学前教育保育施設・小学校・地域に施設一体型小中一貫教育校の利点やコンセプト、安全対策等についての説明会を12回行い、保護者・地域の方による府中学園の視察を実施した。	B
⑥就学前教育・保育施設再編							
(1)幼稚園と保育所の連携・一体化の推進							
教育・保育施設の再編整備計画の現状と課題を洗い出し、実情に合った見直しを行い、現状に即して適切に施設の集約化・認定こども園化を実施する。	検討一部実施	再編整備の推進	再編整備対象（廃園） 予定 104園 （新山保、外浦保、真鍋島保、今井幼、陶山幼、横江幼、大島幼、尾坂幼、大井幼、金浦幼）	ひまわり認定こども園の移転開園	こども育成課 子育て支援課 教育総務課 学校教育課	・令和4年4月1日 ひまわり認定こども園開園 （富岡幼稚園から移行） 横江幼稚園 休園 ・令和5年度こども園化予定の外浦保育所、令和6年度こども園化予定の大島幼稚園は令和4年4月1日から休園	B



第9次笠岡市行政改革大綱に基づく実施計画状況調べ

A:完了 B:予定どおり進行  
 C:予定より多少遅れている  
 D:予定より大幅に遅れている  
 E:まだ着手していない

取組項目・取組内容	年次計画等				担当部署	実施状況	進捗結果
	R4	R5	R6	R7			
⑦学校教育に係るICT化の推進と活用							
(1)教材及び校務のICT活用							
<p>新学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICTを最大限活用した「個別最適化の学び」と「協働的な学び」を推進する。また、学校グループウェア、家庭連絡アプリ、校務支援システム等により校務の効率化を目指す。</p>	<p>・授業のICT活用頻度100%(毎日実施)                      ・時間外勤務月80時間を超える教職員の数ゼロ</p>	<p>・授業のICT活用頻度100%(毎日実施)                      ・時間外勤務月80時間を超える教職員の数ゼロ</p>	<p>・授業のICT活用頻度100%(毎日実施)                      ・時間外勤務月80時間を超える教職員の数ゼロ</p>	<p>・授業のICT活用頻度100%(毎日実施)                      ・時間外勤務月80時間を超える教職員の数ゼロ</p>	<p>学校教育課                      教育総務課</p>	<p>○令和4年県調査「いままでに受けた授業でコンピュータなどのICT機器をどの程度使用したか」                      ほぼ毎日と回答した児童生徒の割合                      小学校・・・46.5% 中学校・・・73.3%                      ○時間外勤務月80時間を超えた教職員の数                      令和4年度・・・延べ人数77人</p>	<p>C</p>
2 持続可能で効果的な行政サービスの提供と人材育成							
①働き方改革の推進と行政組織の効率化							
(1)人材育成基本方針の見直し							
<p>現状の限られた職員数の中で新たな課題に対応するため、職員各自の資質向上は必須であり、改訂後の新人材育成基本方針に則り、効果的な職員育成を実施することで行政組織の効率化を図る。</p>	<p>「新人材育成基本方針」の策定</p>	<p>「新人材育成基本方針」に則った職員研修等の実施</p>	<p>「新人材育成基本方針」に則った職員研修等の実施</p>	<p>「新人材育成基本方針」に則った職員研修等の実施</p>	<p>人事課</p>	<p>令和4年度に改定に係る検討委員会を開催し、令和5年3月付で改訂を行った。</p>	<p>A</p>
(2)人事評価制度の運用及び見直し							
<p>現状一部に適用している給与面の評価結果適用の範囲拡大を検討しつつ、職員の人事評価制度に関する認識・理解を深める取組を実施する。</p>	<p>人事評価制度の運用及び見直し</p>	<p>人事評価制度の再検討(運用及び昇給等への適用)                      人事評価研修等理解を深める取り組みの継続実施</p>	<p>人事評価制度の再検討(運用及び昇給等への適用)                      人事評価研修等理解を深める取り組みの継続実施</p>	<p>人事評価制度の再検討(運用及び昇給等への適用)                      人事評価研修等理解を深める取り組みの継続実施</p>	<p>人事課</p>	<p>係長級への新規昇任者を中心とした、評価者向け「人事評価研修」を実施し、制度に関する認識・理解を深めた。                      見直しについては継続して検討中である。</p>	<p>B</p>
(3)休暇の取得促進							
<p>①休暇を取得しやすい雰囲気醸成                      管理職は、休暇取得の重要性を理解し自らが積極的に休暇を取得するなど、休暇を取得しやすい雰囲気作りを心掛ける。また、部下の休暇取得状況を把握し、取得が少ない職員には取得するよう呼びかける。                      ②適正な人員配置                      職員が休暇取得をすることによる業務への影響が生じないように、定員管理や財政事情も勘案しながら、適正な人員配置に努める。</p>	<p>①休暇を取得しやすい雰囲気醸成                      ②適正な人員配置</p>	<p>管理職の意識改革を図る取り組みの検討及び実施                      定員適正化計画に基づく適正な人員配置の実施</p>	<p>管理職の意識改革を図る取り組みの検討及び実施                      定員適正化計画に基づく適正な人員配置の実施</p>	<p>管理職の意識改革を図る取り組みの検討及び実施                      定員適正化計画に基づく適正な人員配置の実施</p>	<p>人事課</p>	<p>管理職員による所属職員の休暇状況把握や休暇取得の推奨を行うよう研修等を通じて周知を図った。                      「定員適正化計画」を改定し、引き続き適切な人員配置に努めた。</p>	<p>B</p>

第9次笠岡市行政改革大綱に基づく実施計画状況調べ

A:完了 B:予定どおり進行  
 C:予定より多少遅れている  
 D:予定より大幅に遅れている  
 E:まだ着手していない

取組項目・取組内容	年次計画等				担当部署	実施状況	進捗結果
	R4	R5	R6	R7			
<b>(4)長時間労働の是正</b>							
①事務の合理化の推進 事務の外部委託, ICTの活用, RPAの導入などデジタル化の推進を積極的に図り, 事務量の削減に努める。 ②定時退庁日などの設定・実施部課長による定時退庁日の設定や定時退庁の呼びかけを実施するとともに, 職員1人ひとりにおいても自分自身で定時退庁日を設定し, 計画的な業務遂行に努める。 ③管理職による労務管理の徹底 管理職は, 部下の時間外勤務実態の把握をするとともに, 特定の職員に業務が偏らないよう業務を管理し, ワークシェアリングを図るなどして時間外勤務の標準化を推進する。	①事務の合理化の推進 ②定時退庁日の設定 ③管理職による労務管理の徹底	・事務の合理化の推進 ・管理職を中心とした職員の意識啓発	・事務の合理化の推進 ・管理職を中心とした職員の意識啓発	・事務の合理化の推進 ・管理職を中心とした職員の意識啓発	人事課	事務の合理化が進んでいないことに加えて, 職員の急な退職者や休職者が生じた職場もあり, 長時間労働の是正が進んでいない状況である。	D
<b>②持続可能な定員管理の対応と見直し</b>							
<b>(1)適正な定員管理</b>							
市役所全体の事務量を精査し現状に即した定員適正化計画を策定した上で, 着実に実施する。	定員適正化計画の策定	・定員適正化計画に基づき定員管理を行う	・定員適正化計画に基づき定員管理を行う ・中間見直しの必要性を検討	・定員適正化計画に基づき定員管理を行う	人事課	令和5年3月に, 今後4年間の定員適正化計画を策定した。計画では, 定年延長制度の過渡期であることを考慮し, 正職員, 再任用職員, 会計年度任用職員を合わせた実稼働人数569名を目安とすることとした。	A
<b>③指定管理や業務委託等の民間活力の更なる推進</b>							
<b>(1)指定管理者制度の効果的な運用</b>							
公の施設の指定管理者の候補者選定を, 公平かつ適正に実施するため, 市民や専門家を委員とする笠岡市指定管理者選定委員会において, 選定を行う。また, 毎年指定管理者の事業及び管理評価を行い, サービスの向上を図る。	実施	実施	実施	実施	総務課 関係課	令和5年3月31に指定期間満了を迎える施設及び新規設置施設がなかったため, 令和4年度においては選定を行わなかった。	B
<b>④広域連携の推進</b>							
<b>(1)広域連携の推進</b>							
高梁川流域圏の倉敷市・新見市・高梁市・総社市・早島町・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市の7市3町で構成する高梁川流域自治体連携推進協議会, 福山市・尾道市・三原市・府中市・神石高原町・世羅町・笠岡市・井原市の6市2町で構成する備後圏域連携推進協議会, 及び笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町の3市2町で, 広域連携が可能な業務について研究し, 各分野における広域連携を積極的に実施する。	3圏域での連携事業数155	3圏域での連携事業数118	3圏域での連携事業数118	3圏域での連携事業数118	企画政策課 関係課	広域連携が可能な業務について研究し, 各分野における広域連携を積極的に実施した。 3圏域での連携事業数155 備後圏域: 83 高梁川流域: 70 井笠圏域: 2	B

第9次笠岡市行政改革大綱に基づく実施計画状況調べ

A:完了 B:予定どおり進行  
 C:予定より多少遅れている  
 D:予定より大幅に遅れている  
 E:まだ着手していない

取組項目・取組内容	年次計画等				担当部署	実施状況	進捗結果
	R4	R5	R6	R7			
⑤行政評価の活用と市民意識調査の実施							
(1) 事務事業評価・施策評価及び市民意識調査の実施							
<ul style="list-style-type: none"> <li>実施している施策や事務事業について、外部委員を含めた委員による施策評価を実施して、事業効果やエビデンスの検証や進行管理を行う。</li> <li>施策評価結果を報告書としてまとめる。</li> <li>市民意識調査により、市民ニーズを把握し、施策や事務事業、仕事のやり方を常に改善していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策評価Aの施策が4施策</li> <li>「市民の意見や提案が市政に反映されている」と感じている市民の割合（市民意識調査）が、17.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策評価Aの施策が4施策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策評価Aの施策が5施策</li> <li>「市民の意見や提案が市政に反映されている」と感じている市民の割合（市民意識調査）が、17.5%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策評価Aの施策が5施策</li> </ul>	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策評価はAが3項目でBが29項目と前年度と同じ結果となったが、Aは年度ごとに異なっている。</li> <li>令和4年度に市内在住14歳以上の2,800人と中学3年生200人を対象に市民意識調査を実施した。前回の令和2年度は18歳以上を対象としたため、今回はより幅広い世代の意見を聞くことができた。回収率は39.7%となり、令和2年度の54.8%と比較して15.1%減少した。「市民の意見や提案が市政に反映されている」と感じている市民の割合は14歳以上は14.2%、中学3年生は22.0%となった。</li> </ul>	B
⑥広報紙やホームページ・SNS等による積極的な情報発信							
(1) 笠岡市ホームページの運営							
<ul style="list-style-type: none"> <li>担当職員に対して研修を実施することで、CMSの操作技術の向上を図ると同時にホームページ管理の理解向上を図る。また、リンク切れページの改善や、ページレイアウトの工夫によって見やすく分かりやすいホームページの作成を目指す。さらに、ホームページの改修に向けた準備を進めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修への参加20人以上</li> <li>リンク切れ対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修への参加20人以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修への参加20人以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修への参加20人以上</li> </ul>	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各所属のホームページ担当者向けの研修を実施し、ホームページの作成管理に関する各担当者の操作技術と意識の向上を図った。研修会には募集人数の20人を大幅に上回る31人が参加した。</li> </ul>	B
⑦審議会等の組織構成の検討や公募等による市民参加の推進							
(1) 審議会等への女性・若年層の登用、公募等による市民参加の推進							
<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会等の各委員のうち、女性委員の割合が40%以上となるようにする。若年層委員もできるだけ1人は入れるよう参加を呼びかける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性委員の割合40.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性委員の割合43.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性委員の割合44.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性委員の割合45.0%</li> </ul>	総務課 人権推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会等の委員改選前に審査会を行うことにより、男女いずれの委員も40%以上になるように努めている。</li> <li>令和5年3月末日現在</li> <li>女性委員の割合42.6%</li> <li>男性委員の割合57.4%</li> </ul>	A
3 公共施設等の集約化と施設の有効活用の検討							
①財政情報の公開							
(1) わかりやすい財政情報の公開							
<ul style="list-style-type: none"> <li>予算、決算、財務状況、財政運営適正化計画等について、わかりやすく市民に公開する。</li> <li>媒体は、広報かさおか、笠岡市ホームページ、CATV、新聞などを活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民満足度△15%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民満足度△15%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民満足度±0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民満足度±0%</li> </ul>	財政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙10月号に、令和3年度決算の概要を掲載した。</li> <li>9月に策定した財政運営適正化計画は広報紙12月号で概要を掲載した。</li> <li>令和3年度当初予算から、ホームページ上で予算書の閲覧を開始し、予算ごとに掲載している。その他各種公開資料は、随時ホームページ上で閲覧できるようにしている。</li> </ul>	A

第9次笠岡市行政改革大綱に基づく実施計画状況調べ

A:完了 B:予定どおり進行  
 C:予定より多少遅れている  
 D:予定より大幅に遅れている  
 E:まだ着手していない

取組項目・取組内容	年次計画等				担当部署	実施状況	進捗結果
	R4	R5	R6	R7			
②公共施設総量の縮減							
(1)未利用施設・未利用土地の処分と有効活用							
未利用財産の掘り起こしを行い、公有財産利活用検討委員会を中心に、利活用又は処分に向けた検討を実施する。また、公益社団法人岡山県宅地建物取引業協会との市有地処分の媒介に関する協定に基づき、民間活力を活用した市有地処分の円滑な推進を図る。	土地の処分等20,000千円	土地の処分等20,000千円	土地の処分等20,000千円	土地の処分等20,000千円	財政課	一般会計においては、用途廃止した旧労働福祉会館・旧八幡平中市営住宅・富岡の旧河川用地の売り払いを一般競争入札により行った。 土地造成会計においては、売却可能な土地が存在しなかった。  令和4年度 土地の処分収入 一般会計：81,874千円 (前年度比+59,507千円) 土地造成会計：0千円 (前年度比△8,243千円)	B
③適切な財産管理と有効活用							
(1)未利用財産の貸付による有効活用							
未利用財産の掘り起こしを行い、供用予定のない財産の民間等への貸付による有効活用を進める。	41,000	41,000	41,000	41,000	財政課	一昨年度に実施した未利用財産調査を基に、今後活用予定のない土地について、幾つか売却可能な土地の掘り起こしができた。また、活用していない市有山林を貸付して太陽光発電事業を実施したい業者を決定するための公募型プロポーザルを実施した。  令和4年度 土地・建物の貸付収入 一般会計：38,351千円 (前年度比2,824千円) 土地造成会計：1,892千円 (前年度比△4,212千円)  ※貸付収入の主な増減理由 一般会計では、干拓地内貸付地の単価見直しによる価格改定によって、収入が増加した。 また、土地造成会計については、令和3年度に売却した貸付地があることや、一時的な貸付の減少により減額となっている。	B

第9次笠岡市行政改革大綱に基づく実施計画状況調べ

A:完了 B:予定どおり進行  
 C:予定より多少遅れている  
 D:予定より大幅に遅れている  
 E:まだ着手していない

取組項目・取組内容	年次計画等				担当部署	実施状況	進捗結果
	R4	R5	R6	R7			
(2) 公用車の効率的な運用 公用車更新の際には低燃費車等の導入について検討を行い、導入可能な車両から順次更新を進める。また、公用車全体の稼働状況を勘案し、より効果的な運用を行うために公用車管理課と適宜協議を行い、管理方式の検討・再構築を実施する。					財政課 関係課	公用車更新の際には、低燃費車等の導入についての検討を行いつつ、車両の状態、走行距離に応じた更新を行っている。 管理については、現在導入中のグループ制を継続し、公用車使用課と意見交換しながら、稼働率等を踏まえた効率的な運用・配置を行っている。引き続き、車両の状態や稼働率等を精査し、その結果を踏まえながら、車両更新についての検討を進めていく。  「平成17年基準排出ガス75%低減レベル」及び「平成27年度燃費基準」適合車 令和4年度：4台更新 (令和3年度：1台更新)	B
④ 施設の耐震化・長寿命化							
(1) 公共施設の耐震化・長寿命化 公共施設等総合管理計画の見直しを実施し、ハコモノ施設の建替・耐震化、老朽化等による施設の除却、周辺施設との複合化等の手法の検討を行い、適正な施設管理を進める。					財政課 関係課	公共施設等総合管理計画については、平成28年度策定の初版に時点補正等を加えて改訂作業を実施した。ハコモノ施設については、各部署の削減計画に基づき今後の状況把握を行った。 労働福祉会館・八幡平中市営住宅を建物付一般競争入札で売却処分することで、解体撤去費用を支出することなく、効率的な施設除却を実施した。 また、第二分庁舎・旧給食センター・旧中電宿舎については、解体作業を実施した。  令和4年度末ハコモノ施設除却延床面積 令和4年度 令和3年度 増 9.99㎡ 253.38㎡ 減 3,800.51㎡ 1,630.00㎡ 計 △3,790.52㎡ △1,376.62㎡	B

第9次笠岡市行政改革大綱に基づく実施計画状況調べ

A:完了 B:予定どおり進行  
 C:予定より多少遅れている  
 D:予定より大幅に遅れている  
 E:まだ着手していない

取組項目・取組内容	年次計画等				担当部署	実施状況	進捗結果
	R4	R5	R6	R7			
4 歳入の確保・歳出の適正化、将来負担の軽減							
①課税客体的確な把握							
(1)課税客体的確な把握							
市税の未申告者に対して催告通知や臨戸訪問などを実施し、未申告者の解消に努める。また、課税客体的把握を確実なものとするため、高梁川流域圏の市町が連携し共同で撮影する航空写真の活用や、現地調査などのあらゆる手段により情報の収集を図る。	■市民税の未申告件数：84件以下 ■償却資産（固定資産税）の未申告件数：295件以下（見なし課税している資産を除いた件数：10件以下）	■市民税の未申告件数：82件以下 ■償却資産（固定資産税）の未申告件数：290件以下（見なし課税している資産を除いた件数：10件以下）	■市民税の未申告件数：81件以下 ■償却資産（固定資産税）の未申告件数：285件以下（見なし課税している資産を除いた件数：10件以下）	■市民税の未申告件数：80件以下 ■償却資産（固定資産税）の未申告件数：280件以下（見なし課税している資産を除いた件数：10件以下）	税務課	■市民税の未申告件数：83件 ■償却資産（固定資産税）の未申告件数：65件（見なし課税している資産を除いた件数：3件）	B
②市税等の収納率向上							
(1)市税等の収納率向上及び滞納繰越金の縮減							
未納者の個々の財産調査を徹底的に行い経済状況を把握し、滞納処分等を強化することで収納率向上に努めます。また、岡山県、岡山市町村税整理組との連携を図り、効率的に未納金の徴収を行います。さらに捜索等により差し押さえた物件を公売し、適正な処分を行う。	一般税（現年分）99.20% 一般税（滞納分）40.20% 国保税（現年分）96.60% 国保税（滞納分）44.60%	一般税（現年分）99.25% 一般税（滞納分）40.30% 国保税（現年分）96.70% 国保税（滞納分）44.70%	一般税（現年分）99.30% 一般税（滞納分）40.40% 国保税（現年分）96.80% 国保税（滞納分）44.80%	一般税（現年分）99.30% 一般税（滞納分）40.50% 国保税（現年分）96.90% 国保税（滞納分）44.90%	収納対策課	一般税（現年分）99.48%（目標プラス0.28%） 一般税（滞納分）31.17%（目標マイナス9.03%） 国保税（現年分）96.90%（目標プラス0.3%） 国保税（滞納分）36.48%（目標マイナス8.12%） 現年分については目標値を超えているが、滞納繰越分については滞納処分等の初動が遅れたため目標に達しなかった。	C
(2)全庁的な債権管理による滞納繰越金の縮減							
各課が抱える債権等のうち、滞納繰越分について徴収可能案件の移管又は助言を行うことで、滞納繰越金の縮減を図り、着実な自主財源の確保に努めます。また、移管業務は3年間で一定の成果を上げられるよう努める。	①移管債権の収納率10%以上 ②税を除く全庁的な債権の収納率7%以上	①7%以上 ②5%以上	①5%以上 ②3%以上		収納対策課 関係課	①については、10.5%で概ね目標は達成されている。 ②については、18.3%で目標を大きく上回っている。 いずれも徹底した財産調査及び迅速な滞納処分等により成果を上げている。	B

第9次笠岡市行政改革大綱に基づく実施計画状況調べ

A:完了 B:予定どおり進行  
 C:予定より多少遅れている  
 D:予定より大幅に遅れている  
 E:まだ着手していない

取組項目・取組内容	年次計画等				担当部署	実施状況	進捗結果
	R4	R5	R6	R7			
③企業誘致等による新たな税財源の確保							
(1)企業誘致や地場産業の育成による設備投資の促進							
<ul style="list-style-type: none"> <li>進出を希望する企業の情報を収集調査</li> <li>企業訪問による誘致活動の実施</li> <li>各種補助金による支援</li> </ul>	税額46,200千円以上	税額50,400千円以上	税額53,200千円以上	税額56,000千円以上	商工観光課 企業誘致推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備投資1億円以上の償却資産固定資産税額(76,261千円)</li> <li>県営笠岡港(港町地区)工業用地では、令和4年度末で20社の企業立地が決定している。なお、今年度は1社の企業立地が決定しており、本工業用地が完売した。企業訪問等による情報収集・誘致活動は実施中。</li> </ul>	B
④使用料及び手数料の見直し							
(1)使用料及び手数料の見直し							
全ての使用料・手数料について、受益者負担の適正化のため、今後の消費税率改正や物価の動向等により見直しを検討する。	検討委員会の立上げ見直しの実施	検討委員会の立上げ見直しの実施	見直し結果を適正に反映させる	見直しの継続検討	財政課 企画政策課 各課	新型コロナウイルス感染症・物価高騰による影響のため、見直しの検討はできていない。	D
⑤ふるさと納税の推進や未利用地の売却等による自主財源の確保							
(1)広告料等財源確保							
指定ごみ袋外袋に広告を掲載し、広告料を徴する。	60千円	70千円	90千円	100千円	環境課	ホームページ等で広告主を募集した結果、応募があり、指定ごみ袋外袋に広告を掲載することが出来た。	C
(2)ふるさと納税・クラウドファンディング等の推進							
ふるさと納税、クラウドファンディング等を推進し、自主財源の確保に務める。	ふるさと市民寄附金額800百万円	ふるさと市民寄附金額800百万円	ふるさと市民寄附金額800百万円	ふるさと市民寄附金額800百万円	ふるさと寄附課	コロナ禍の影響で行き場のなくなった岡山県産米や笠岡産殻付き牡蠣を農水省の補助事業を活用し、返礼品とすることで、7,500万円を超える寄附額を集めることができた。しかし自治体間の価格競争が過熱し、より安価でお得な返礼品が増えている中で、笠岡市の返礼品の魅力が減少し、寄附総額は計画値8億を大きく下回った。 令和4年度寄附額 405,530千円	D
⑥内部管理経費の節減合理化							
(1)経常経費の節減							
毎年度の数値目標を定め、進捗状況を随時情報提供していく。また、経常経費それぞれの節減を促すため、定期的に注意喚起を実施する。コピーについては、会議で資料を配布せずタブレット等端末を使用を推進することで削減していく。 【目標設定】令和3年度比 10%減	【目標設定】令和3年度比 2%減	令和3年度比 Δ5.0%	令和3年度比 Δ8.0%	令和3年度比 Δ10.0%	総務課 全課	タブレット端末を使用した会議を推進することで、ペーパーレス化を行い資料用紙の削減を図った。(A4用紙削減125千円) しかし、R3と比較して印刷枚数は減少したが、カラー印刷の増加等により印刷費は増加した。	C

第9次笠岡市行政改革大綱に基づく実施計画状況調べ

A:完了 B:予定どおり進行  
 C:予定より多少遅れている  
 D:予定より大幅に遅れている  
 E:まだ着手していない

取組項目・取組内容	年次計画等				担当部署	実施状況	進捗結果
	R4	R5	R6	R7			
⑦補助金の見直し							
(1)補助金の見直し							
補助金等見直しのための検討委員会を立ち上げ、行政の責任分野、経費負担のあり方等を改めて検討し、整理合理化を行う。	見直し検討事業の選定	検討委員会の立上げ見直しの実施	見直しの継続検討効果検証の実施	見直しの継続検討効果検証の実施	財政課 総務課 企画政策課 各課	各種補助金等の見直しを行い、当初予算に反映させた。 令和4年度効果額 115,004千円(46事業)	B
⑧適正な基金残高の維持							
(1)適正な財政調整基金残高の確保							
毎年度の予算編成を歳入に見合った歳出とすることで、安易に財政調整基金の取り崩しを行わず、基金残高を増加させる。	930,000	1,140,000	1,320,000	1,480,000	財政課	令和4年度では、1.4億円を取崩すこととなったが、決算剰余により4.5億円を積み立てたため、3.1億円の増加となった。 (令和4年度 現在高見込13.2億円 前年度末比+3.1億円) ・ふるさと笠岡思民基金積立額1.5億円「ふるさと寄附課」	B
⑨建設地方債発行の上限設定と公債費の一括償還							
(1)市債の発行抑制と公債費の一括償還							
できるだけ地方交付税算入率の高い地方債を活用すると同時に、借入総額の抑制、公債費の繰上償還を行い、市債残高の増加を抑える。	実質公債費比率 9.0%未満 将来負担比率 80%以内	実質公債費比率 9.0%未満 将来負担比率 80%以内	実質公債費比率 9.0%未満 将来負担比率 80%以内	実質公債費比率 9.0%未満 将来負担比率 80%以内	財政課 各課	令和5年度当初予算編成において、建設地方債の発行上限額10億円(防災、公共施設適正化、災害復旧除く)に対し、6.8億円の借入額とし、借入抑制を図った。 また、令和4年度中に公債費の繰上償還(2,162万円)を行った。	B
⑩公営企業等の経営健全化の推進							
(1)管路更新財源の確保							
管路更新に対する補助金の確保に努める。事務職員を令和3年度に比べ1名減とする。	補助金の確保 職員1名減	補助金の確保 職員1名減	補助金の確保 職員1名減	補助金の確保 職員1名減	水道課	岡山県生活基盤施設耐震化交付金を確保した。 事務職員を1名減とした。	B
(2)安定的な収入の確保							
戸別訪問等の積極的な広報活動を行うことにより、水洗化率の向上を図り収益の確保に努めます。また、消化ガス発電事業を実施することにより、新たな収益確保を図ります。	水洗化率の向上(実施) 消化ガス発電事業(検討)	水洗化率の向上(実施) 消化ガス発電事業(実施)	水洗化率の向上(実施) 消化ガス発電事業(実施)	水洗化率の向上(実施) 消化ガス発電事業(実施)	下水道課	処理区域内の人口の減少が見られたが、戸別訪問等の広報活動により、水洗化率を前年度と同値にすることができた。(90.6%:前年度と同)また、消化ガス発電事業については、発電事業者と契約締結を行い、R5年度から稼働予定である。	B



第9次笠岡市行政改革大綱に基づく実施計画状況調べ

A:完了 B:予定どおり進行  
 C:予定より多少遅れている  
 D:予定より大幅に遅れている  
 E:まだ着手していない

取組項目・取組内容	年次計画等				担当部署	実施状況	進捗結果
	R4	R5	R6	R7			
<b>(3)病床稼働率90%以上の継続</b>							
外来診療，救急の受け入れ，高度急性期病院からの転院などを積極的に受け入れることによって，入院患者の増を図る。	療養病床90% 急性期病床90% 包括ケア病床95%	療養病床90% 急性期病床90% 包括ケア病床95%	療養病床90% 急性期病床90% 包括ケア病床95%	療養病床90% 急性期病床90% 包括ケア病床95%	市民病院	ベッドコントローラーを配置し入退院管理を適正に行った結果，目標稼働率を達成した 療養病床97.8% 急性期病床89.8% 包括ケア病床97.5%	B
<b>①定住促進による税財源の確保</b>							
<b>(1)空き家バンク・空き地バンクの充実</b>							
市内の活用できる空き家・空き地を空き家・空き地バンクへの登録を促すことで，市外の移住希望者等とのマッチングの機会を創出する。	空き家バンク成約 60件/年	空き家バンク成約 60件/年	空き家バンク成約 60件/年	空き家バンク成約 60件/年	定住促進センター	令和4年度の空き家バンク成約件数は51件で，目標の達成には至らなかった。（空き家バンク新規登録件数44件，年度末累計105件）	C